

設計図書等に関する回答書

令和6年1月16日

二本松市長 三保 恵一
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

1 工事（業務）番号 5教第1号

2 工事（業務）名 安達学校給食センター改修工事

3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
<p>①今回工事の体制について、設計・監理が一般財団法人ふくしま市町村支援機構で、監督員は、安達給食センター紺野浩との公告記載の通りか。二本松市役所建築住宅課の技術サポートは無いのでしょうか。</p> <p>②工事に伴う、質疑応答について、発注者は県発注工事で主流のワンデーレスポンスをどのようにお考えか。</p> <p>③閲覧資料の施工条件明示書●工程計画について現場に着手する時期について施設利用者の引っ越し後となると記載があるが、引っ越しが遅れた場合は、二本松市公共工事請負約款に基づき、遅延分を保証していただけるとの考えで良いか。</p> <p>④閲覧資料の施工条件明示書●施工についての記載について、監督員と協議すると記載があります。今回工事では監理者が入ると思うが、設計内容の差異について 施工者は、監督員と直接協議するとの理解で良いか。</p> <p>⑤ A-3 ③土工事 2 建設発生土の処理※構外指示の場所について監督員と協議と記載があるが、明示頂きたい。また、同一敷地内及び近郊でない場合の運搬・諸経費は変更で対応可能か。</p>	<p>①工事の体制は公告のとおり。</p> <p>②現段階では、打合せ簿により対応する。</p> <p>③受注者、発注者協議のうえ対応する。</p> <p>④契約後の協議については、監理者と協議のうえ発注者と協議を行うこと。</p> <p>⑤搬出距離は4キロ以内とし、4キロを超える場合は協議により変更対応とする。</p>

<p>⑥取り壊しに於ける事前調査義務(アスベスト含有調査)が必要と思いますが設計図書に記載がありません。どのようにお考えか。</p> <p>⑦ S-02 6.鉄骨工事について監理者の承認を必要とするものについて、鉄骨製作工場が大臣認定の J グレード記載があるが、J グレード以上の工場であれば対応可能か。</p> <p>⑧杭工事に於いて、地中障害や地耐力のばらつきにより、支持層に杭が到達しない場合や高止まりなど、打ち直しせざるを得ない場合の費用についてどのようにお考えか。</p> <p>⑨工事用地の確保について、工事関係者駐車場や現場事務所の設置等必要と思いますが、敷地内確保は可能か。</p> <p>⑩金抜き設計書、備考欄の参考見積り単価について開示いただけますでしょうか。</p>	<p>⑥アスベスト含有調査は行っている。また、A-06 建築工事特記仕様書(3) ⑦.環境配慮(グリーン)改修工事に記載のとおりとする。</p> <p>⑦質問のとおり可能。</p> <p>⑧現場の状況により監督員との協議のうえ変更の対象とする。</p> <p>⑨A-17 配置図の境界内のみ確保している状況である。</p> <p>⑩非開示としている。</p>
---	---

事務取扱／総務部財政課契約係

TEL0243-55-5082 (直通)